

# 気仙沼市循環型社会形成推進地域計画

気 仙 沼 市

平成 29 年 1 月 10 日

# 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制・再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	12
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12
添付資料 1 関係施設一覧	13
添付資料 2 現状と目標のトレンドグラフ	16
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 29 年度)	19
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 29 年度)	21
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	22
参考資料様式	23

# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 気仙沼市
- ◇ 面積 333.41 km<sup>2</sup>
- ◇ 人口 66,330 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)



図1 対象地域図

## (2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

気仙沼市は、宮城県の北東部に位置し、北は岩手県陸前高田市、東は太平洋に面し、南は南三陸町、西は登米市及び岩手県一関市に接し、総面積は 333.41 ㎥で、その中でも森林が 72.18%を占めている。

本市のごみ処理施設は、ごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設からなり、稼働から 21 年が経過している。この間、ダイオキシン類発生防止のための改修工事を行い、その後、平成 19・20 年度に実施した精密機能検査の結果を踏まえ、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間を計画期間とする「施設延命化補修計画」を策定し、平成 37 年度までの使用を目指している。

しかし、平成 37 年度には供用開始から 30 年となることから、平成 31・32 年度には精密機能検査を予定し、新施設の建設または大規模なオーバーホールなど、ごみ焼却施設のあり方について検討していく必要がある。

また、最終処分場については、気仙沼地域・唐桑地域・本吉地域にそれぞれ 1 箇所ずつ設置しているが、唐桑及び本吉一般廃棄物最終処分場については、閉鎖に向けた水質等のモニタリングを実施中であるとともに、気仙沼地域の犬曲最終処分場についても、平成 32 年度に埋立てが完了する見通しであることから、早期に新最終処分場整備事業への着手が必要となっている。

生活排水については、ライフスタイルの変化や事業所の生産活動により、河川や海域等の公共用水域の水質改善をすすめるためにも、公共下水道、農・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽などの計画的整備を進め、水洗化人口の拡大を進めていく必要がある。

### (4) 広域化の検討状況

宮城県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定）によると、本市は気仙沼・登米ブロックに位置付けられ、構成市町は、旧気仙沼市、旧志津川町、旧津山町、旧本吉町、旧唐桑町、旧歌津町、旧迫町、旧登米町、旧東和町、旧中田町、旧豊里町、旧米山町、旧石越町、旧南方町の 1 市 13 町であったが、市町合併後は、本市と登米市及び南三陸町の 2 市 1 町となった。

本ブロックでは、気仙沼・登米ブロックごみ処理広域化推進協議会を設立し、広域化する場合の「1 施設案」と現施設を建て替える場合の「2 施設案」を比較検討する協議を行った。

その結果、1 施設案は建設コストが低かったものの、2 施設案の方が維持管理コスト及びトータルコストでは低くなったこと、加えてコスト面以外でも広域化によるメリットはそれほど小さくなく、特に東日本大震災規模の被災を想定したリスク分散を考慮すると、2 施設維持が望ましくごみ処理広域化を見送ることとなった。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出，処理状況は図 2 のとおりである。

集団回収量を含む総排出量は，24,218t であり，再生利用される「総資源化量」は 2,578t，リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 10.6%となっている。

中間処理による減量化量は 18,399t であり，計画処理量の 76.9%が減量化されていることになる。また，計画処理量の 13.5%にあたる 3,241t が埋立処理されている。

なお，中間処理量のうち焼却量は 20,892t となっており，ごみ焼却施設では温水の施設内利用及び温浴施設への提供を行っている。

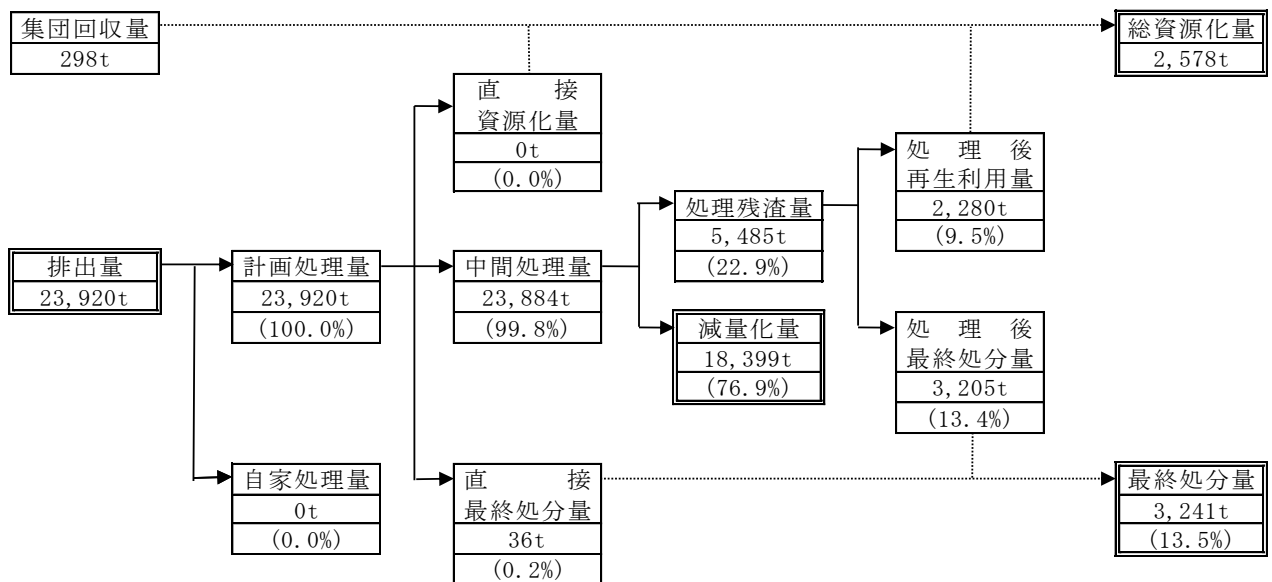


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー

## (2) 生活排水処理の現状

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 3 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 66,330 人であり、生活排水処理人口は 27,071 人、生活排水処理率は 40.8% である。

し尿処理施設への搬入量は 25,304kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 16,674 kℓ/年であり、処理・処分量は 41,978 kℓ/年である。

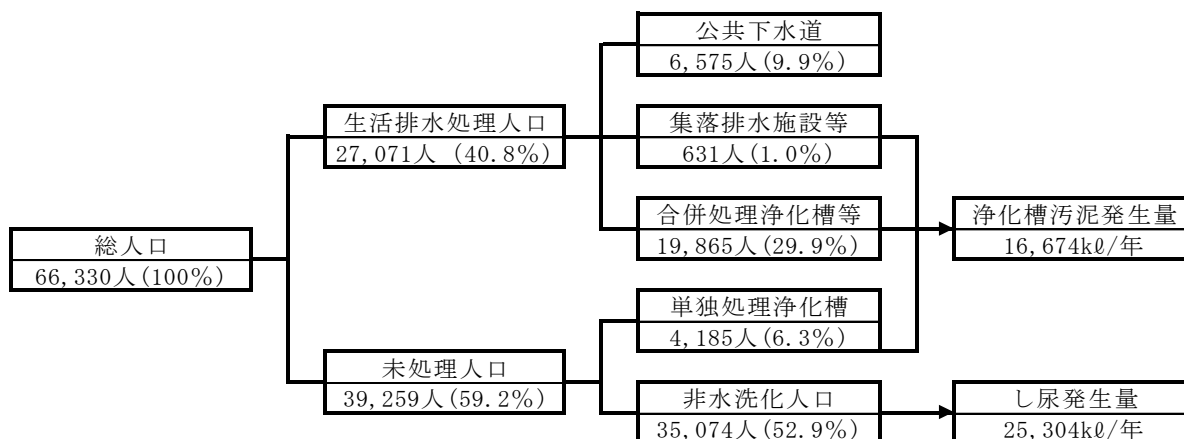


図 3 生活排水の処理状況フロー

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表1に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合) ※1 (平成27年度)	目 標 (割合) ※1 (平成34年度)
排 出 量	事業系 総排出量 ①	6,570 トン	5,524 トン (H27比 -15.9%)
	1 事業所当たりの排出量※2	2.0 トン/事業所	1.7 トン/事業所 (H27比 -15.0%)
	家庭系 総排出量 ②	17,350 トン	14,391 トン (H27比 -17.1%)
	1 人当たりの排出量※3	232 kg/人	202 kg/人 (H27比 -12.9%)
	集団回収量 ③	298 トン	334 トン (H27比 12.1%)
	排出量合計 (①+②)	23,920 トン	19,915 トン (H27比 -16.7%)
	排出量合計 (①+②+③)	24,218 トン	20,249 トン (H27比 -16.4%)
再生利用量	直接資源化量 ④	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	処理後再生利用量 ⑤	2,280 トン	2,417 トン
	総資源化量 (集団回収量含む③+④+⑤)	2,578 トン (10.6%)	2,751 トン (13.6%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力)	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	18,399 トン (76.9%)	14,723 トン (73.9%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	3,241 トン (13.5%)	2,775 トン (14.0%)

※1 排出量は現状に対する割合，その他は排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系，生活系ごみを問わず，出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位：トン]

再 生 利 用 量：集団回収量，直接資源化量，中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位：トン]

最 終 処 分 量：埋立処分された量[単位：トン]

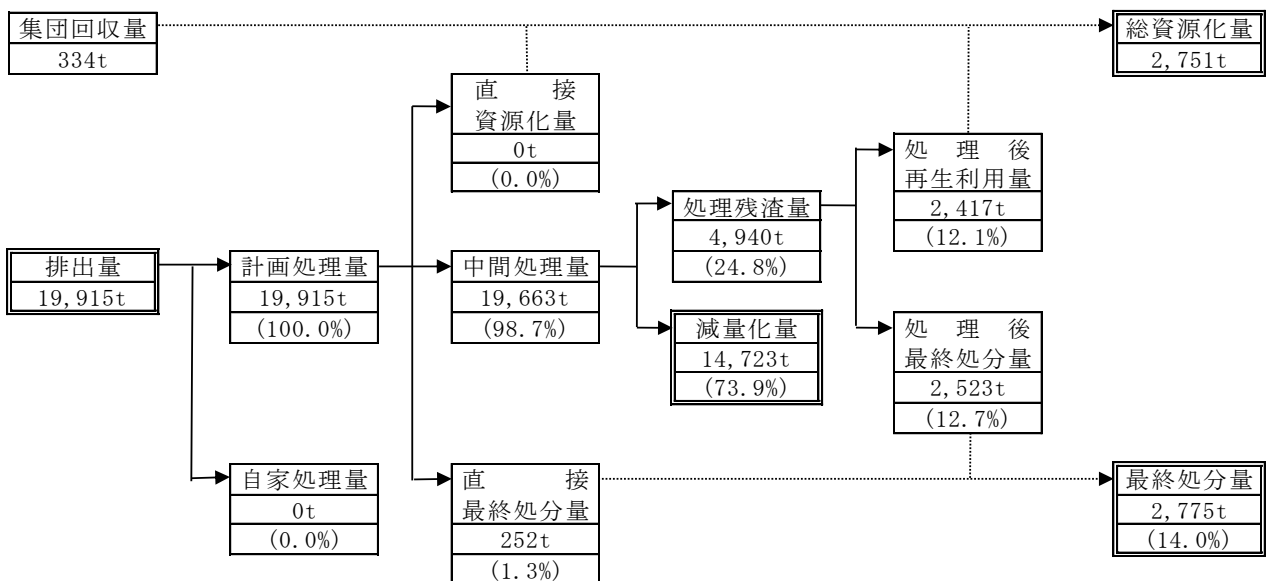


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

	現 在 (平成27年度)	目標年度 (平成34年度)
処理形態別人口	66,330人 (100.0%)	60,535人 (100.0%)
公共下水道人口	6,575人 (9.9%)	14,647人 (24.2%)
集落排水施設等人口	631人 (1.0%)	879人 (1.4%)
合併処理浄化槽等人口	19,865人 (29.9%)	17,248人 (28.5%)
未処理人口	39,259人 (59.2%)	27,761人 (45.9%)
し尿・汚泥の量	41,978kℓ	30,090kℓ
汲み取りし尿量	25,304kℓ	18,863kℓ
浄化槽汚泥量	16,674kℓ	11,227kℓ



### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア 有料化

現在、事業系のごみについては、搬入量に応じて直接納入方式により、処理手数料を徴収している。また、家庭系ごみについても、直接搬入されたものについては、事業系ごみと同様に直接納入方式により徴収している。今後は、ごみの減量化、公平性の確保、環境への配慮等を推進するため、引き続き有料化を継続していく。

##### イ 環境教育・普及啓発活動の実施

- ① 学校や地域において、パンフレット・チラシやDVD等を活用した環境教育やごみ処理施設の見学会、資源分別状況の見学会の機会を設け、ごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求めていく。
- ② 住民や事業者に対して、ごみの排出抑制・再生利用・排出方法に関する啓発を積極的に行うとともに、住民や事業者が自主的、かつ積極的に取り組めるよう、ごみ減量化・資源化の体制づくりや仕組みづくりを行う。
- ③ 自治会や子供会等の住民団体と協働し、分別区分の普及・啓発等に取り組む。
- ④ 使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の推進に関する啓発を行う。

##### ウ 多量排出事業者に対するごみ減量指導

ごみの排出抑制には、多量に排出する者への指導が効果的である。そのため、多量排出事業者へのごみ減量化計画書の作成を促すなど、ごみ減量に関する指導を徹底する。また、排出事業者に対して排出ごみの分別を徹底し、積極的に資源物を回収するよう指導を行う。

##### エ 資源回収への支援・助成

本市では、リサイクルを推進する施策として、集団回収実施団体への資源化物リサイクル奨励金交付事業を実施している。今後も当該事業を継続するとともに、各種団体及び住民等への普及啓発に努め、集団回収実施団体の拡大を図っていく。

##### オ マイバック運動・レジ袋対策

市内のスーパーや大型店の協力により、レジ袋配布の有料化、マイバック運動を推進しており、市民にマイバック持参が浸透するなど一定の成果を上げてきた。今後も広報紙等の媒体を通じたPRに努めていく。

##### カ 生ごみ対策

生ごみの減量対策については、食材の使い切りを推進するとともに、食事の食べ切りや排出時の水切りに努めるなど、市民に対して減量化に配慮した対応を求めていく。また、これまで行ってきた、生ごみ処理機等を購入する費用に対する補助金を継続して実施する。

##### キ 生活排水対策

河川や海域等の公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道等が整備されている地域では、水洗化率の向上を図るとともに、公共下水道等の整備区域以外では、合併処理浄化槽等の普及を図る。

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

#### ① 分別の状況

家庭系ごみの分別区分及び処理方法については表 3 のとおりである。

本市の分別収集品目は、可燃ごみ、ビン・缶類、発泡スチロール・食品トレイ、ペットボトル、焼却灰、金属・硬質プラスチック類、陶磁器・ガラス類、資源ごみ、粗大ごみとなっており、今後は、より一層の分別の徹底を図るため普及啓発活動を推進していく。

#### ② 処理・処分の状況

収集回数は、分別区分に応じて回数が定められており、可燃ごみが週 2 回、不燃ごみが週 1 回～年 6 回などとなっている。具体的な収集回数は表 4 のとおりである。

可燃ごみ以外は、気仙沼地域、唐桑地域、本吉地域ごとに収集回数が異なっており、収集回数の統一を検討する必要がある。

本市の焼却施設は、クリーン・ヒル・センターで処理しており、焼却灰は大曲最終処分場において埋立処分している。大曲最終処分場は、平成 32 年度に埋立てが完了する見通しであることから、早期に新最終処分場整備事業への着手が必要となっている。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成 27 年度)				目 標 (平成 34 年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理予測 (トン)
可燃ごみ	焼 却 リサイクル	クリーン・ヒル・センター	20,256	可燃ごみ	焼 却 リサイクル	クリーン・ヒル・センター	16,232
粗大可燃ごみ	選 別 破 碎 焼 却 リサイクル	クリーン・ヒル・センター	405	粗大可燃ごみ	選 別 破 碎 焼 却 リサイクル	クリーン・ヒル・センター	260
不燃ごみ		クリーン・ヒル・センター	1,805	不燃ごみ		クリーン・ヒル・センター	1,361
粗大不燃ごみ		クリーン・ヒル・センター	161	粗大不燃ごみ		クリーン・ヒル・センター	155
発泡スチロール	選 別 焼 却 リサイクル	委託	5	発泡スチロール	選 別 焼 却 リサイクル	委託	6
ペットボトル		委託	150	ペットボトル		委託	167
資源ごみ	リサイクル	売却	1,102	資源ごみ	リサイクル	売却	1,482
埋立ごみ	埋 立	大曲最終処分場	36	埋立ごみ	埋 立	大曲最終処分場	252
(集団回収)	リサイクル	資源回収業者	298	(集団回収)	リサイクル	資源回収業者	334

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを表3-1に示す。

表 3 - 1 家庭ごみの分別区分の詳細

区 分	品 目	排出形態等	
可燃ごみ	家庭から出る生ごみ, 紙, 繊維, 木屑, ゴム製品, 革製品, ビニール等	赤文字の袋	
不燃ごみ	ビン・缶類, 発泡スチロール・食品トレイ, 焼却灰, ペットボトル, 金属・硬質プラスチック類, 陶磁器・ガラス類	青文字の袋 (左記項目ごと)	
資源ごみ	新聞紙・チラシ, 雑誌・古本, ダンボール, 牛乳パック, 紙製容器・包装紙・紙袋	紙紐で十字に縛る	
粗大ごみ	可燃系粗大ごみ	木製のもの【雨樋, 植木台, 押入れタンス, 机・椅子, ベッド, オルガン, ギター, 下駄箱, 琴, 座卓等】, 布団, こたつ布団	原形状
		カーテン(難燃材以外), カーペット, すのこ, 竹刀, バット, 毛布	一辺 45cm 以下
		衣装ケース(紙製), 家具類(木製), たらい(木製), 樽(木製)	指定袋に入らない場合ガラス部ははずす
		木製のもの【雨戸, ふすま】, 畳	持ち込みは量 1 日 1 回 10 枚まで, その他 20 枚まで
	不燃系粗大ごみ	アコーディオンカーテン, 足踏みミシン, 雨樋, 編み機(家庭用), あんま機(椅子型・ベット型), 一輪車, 犬小屋, 植木台, 乳母車, FF 式ファンヒーター, エレクトーン, 煙突(ブリキ製), 押入れタンス, 机・椅子, オルガン, カーテンレール, ギター, 脚立(3m 以下), 鏡台, 冷風機, 冷風扇, 除湿器, 草刈機, 下駄箱, 子供の遊具(ジャングルジム・ブランコなど), サーフボード, サイクリングマシン(健康器具), 座卓, 三輪車, 七輪, 自転車, シルバーカー(手押し車), スキー板・ストック, スコップ, スノーダンプ, ズボンプレスナー, 物干し竿, 物干し台, ラケット, テレビ(プロジェクション), バット, ビールケース, ぶら下がり健康器, 薪ストーブ, ゆりかご等	原形状
		瞬間湯沸器(電池を抜く)	
		流し台(ステンレス製)	ステンレスと木製部分に分ける
		カーテン(難燃材), 電気カーペット	一辺 45cm 以下
		オーディオラック, 家具類(金属製・プラスチック製), ガラステーブル, 洗面台	ガラス部ははずす
		応接セット, スプリング入りマット, スプリング入りソファ	スプリングははずす
		オイルヒーター, 温風ヒーター, 給油タンク(金属製 200l 以下に限る)	オイルを抜く
		枝切り鋏	刃の部分の紙などで包む
		アンテナ, 衣装ケース(金属製・プラスチック製), 玄関マット(金属製), オーディオ, 桶(金属製・プラスチック製), 食器乾燥機, 布団乾燥機, キーボード(楽器), キックボード, キャリーケース, 空気清浄器, ケージ(ペット用), 車輪, チャイルドシート, 水槽, 扇風機, 掃除機, そり, たらい(金属製・プラスチック製), 電気炊飯器, レンジ(電気・ガス), ビーチパラソル(布部は除く), 歩行器	指定袋に入らない場合
		雨戸, 網戸, サッシ, ガラス戸, 障子戸, トタン板, 窓ガラス	持ち込みは 1 日 1 回 20 枚まで

表 4 収集回数

区 分	気仙沼地域	唐桑地域	本吉地域
可燃ごみ	週 2 回		
不燃ごみ(ビン・缶類, 発泡スチロール・食品トレイ, ペットボトル, 焼却灰)	月 2 回	週 1 回	
不燃ごみ(金属・硬質プラスチック類, 陶磁器・ガラス類)	月 1 回	週 1 回	年 6 回
資源ごみ(新聞・雑誌類・ダンボール類)	月 2 回	週 1 回	月 2 回 指定日に指定場所へ搬入
粗大ごみ	可燃系粗大ごみ	収集なし クリーン・ヒル・センターへ直接搬入	
	不燃系粗大ごみ	同上	

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で着実に処理を行うため、表5のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置場所	事業期間
1	最終処分場	新一般廃棄物最終処分場整備事業	80,000 m <sup>3</sup>	選定中	H30～H32

(整備理由)

事業番号1 現在、埋立処理を行っている大曲最終処分場が、平成32年度には埋立終了となる見込みであることから、新たに最終処分場の整備を実施する。

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽整備計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成27年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
2	浄化槽市町村整備推進事業	4,987	650	2,139	H29～H33

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	新一般廃棄物最終処分場整備に係る測量調査事業	測量調査	H29～H30
	新一般廃棄物最終処分場整備に係る地質調査事業	地質調査	H29～H30
	新一般廃棄物最終処分場整備に係る基本設計事業	施設基本設計	H29～H30
	新一般廃棄物最終処分場整備に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H29～H30
	新一般廃棄物最終処分場整備に係る実施設計事業	施設実施設計(発注仕様書等作成)	H29～H30
	新一般廃棄物最終処分場整備に係る不動産鑑定事業	不動産鑑定	H30

## (5) その他の施策

### ア 不法投棄対策

不法投棄防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発に努める。  
また、事業者、地域住民と共にパトロールを実施する等、監視体制の強化に努める。

### イ 災害廃棄物処理計画の策定

東日本大震災を経験した本市では、災害廃棄物処理計画を策定していなかったため、災害廃棄物の収集運搬・仮置き場の確保等の初動対応が遅れたことから、災害廃棄物処理計画の策定を実施する。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 関係施設一覽

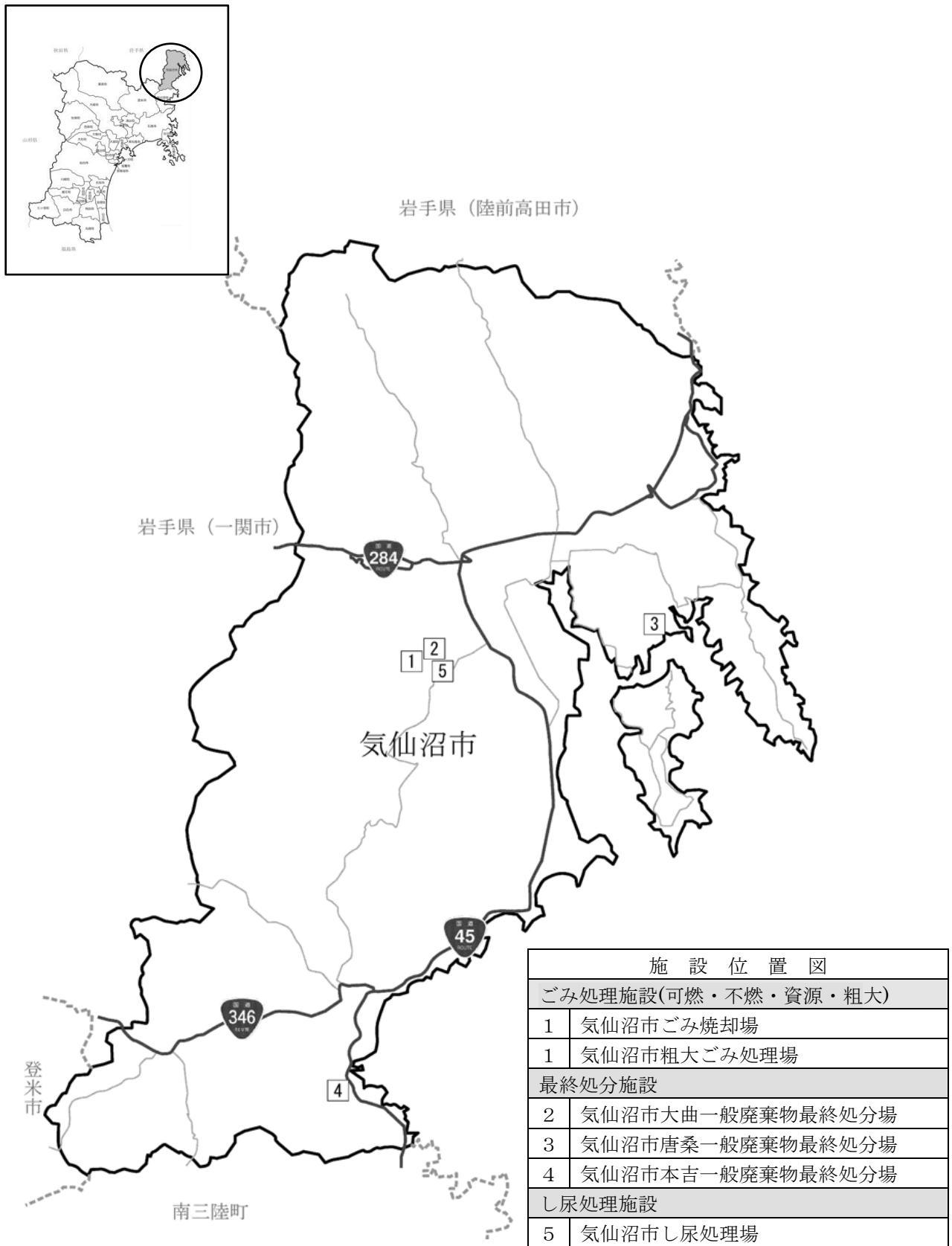


図 1 関係施設の位置図

表 1 施設の概要

焼却施設

名	称	気仙沼市ごみ焼却場
所	在 地	気仙沼市九条 93 番地 1
竣	工 年	平成 7 年 2 月
処	理 能 力	162t/日 (81t/24h×2 炉)
処	理 方 式	全連続燃焼式
炉	形 式	ストーカ炉

粗大ごみ処理施設

名	称	気仙沼市粗大ごみ処理場
所	在 地	気仙沼市九条 94 番地 1
竣	工 年	平成 7 年 2 月
処	理 能 力	39t/5h
処	理 方 式	破碎+選別

し尿処理施設

名	称	気仙沼市し尿処理場
所	在 地	気仙沼市田中 3 番地 4
竣	工 年	平成 24 年 10 月
処	理 能 力	110kℓ/日
処	理 方 式	し尿前処理下水道放流方式



### 最終処分場

名	称	気仙沼市大曲一般廃棄物最終処分場
所	在 地	気仙沼市九条 94 番地 1
竣	工 年	平成元年 2 月
処	理 能 力	埋立容量：168,000 m <sup>3</sup> 浸出水処理施設：50 m <sup>3</sup> /日
埋	立 方 式	サンドイッチ方式

名	称	気仙沼市唐桑一般廃棄物最終処分場
所	在 地	気仙沼市唐桑町西舞根 156 番地 14
竣	工 年	平成 11 年
処	理 能 力	埋立容量：8,100 m <sup>3</sup> 浸出水処理施設：20 m <sup>3</sup> /日
埋	立 方 式	セルアンドサンドイッチ方式

名	称	気仙沼市本吉一般廃棄物最終処分場
所	在 地	気仙沼市本吉町外尾 236 番地 2
竣	工 年	平成 7 年 3 月
処	理 能 力	埋立容量：10,153 m <sup>3</sup> 浸出水処理施設：20 m <sup>3</sup> /日
埋	立 方 式	セルアンドサンドイッチ方式

### 現状と目標のトレンドグラフ

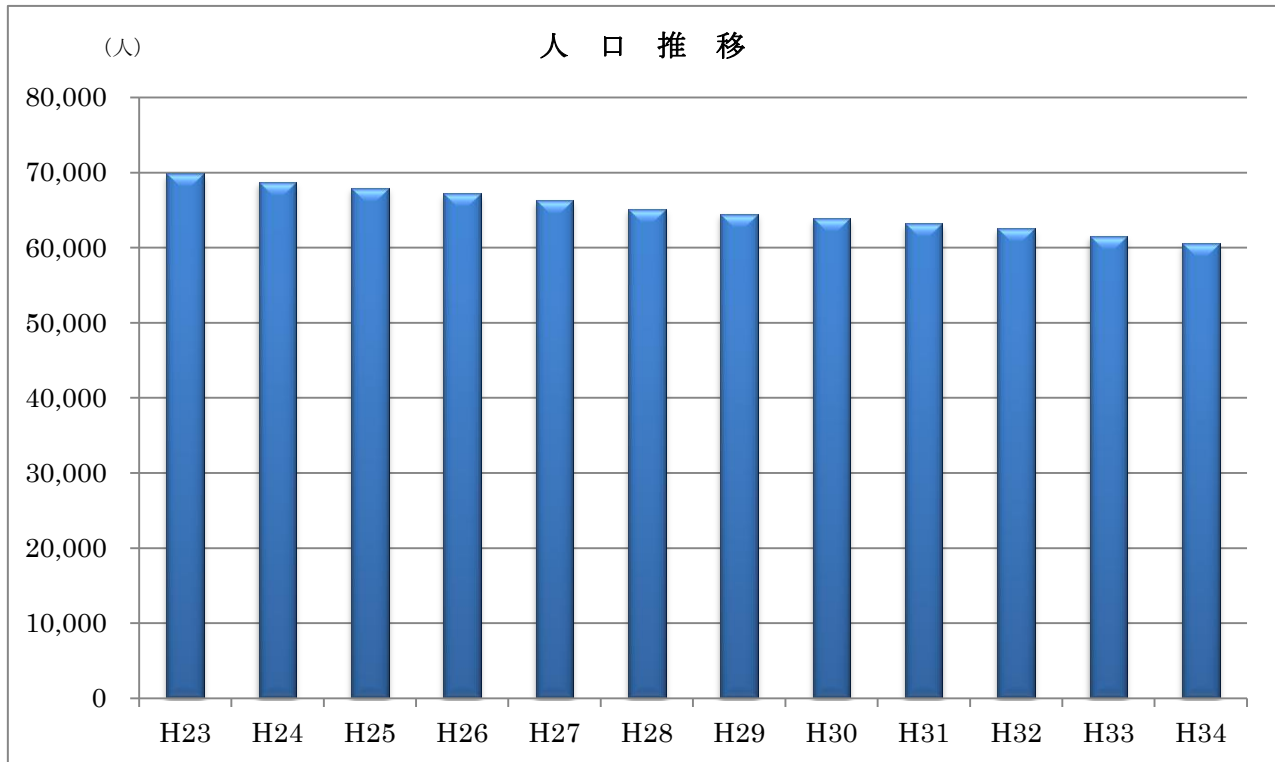


図 1 人口の現状及び目標推移

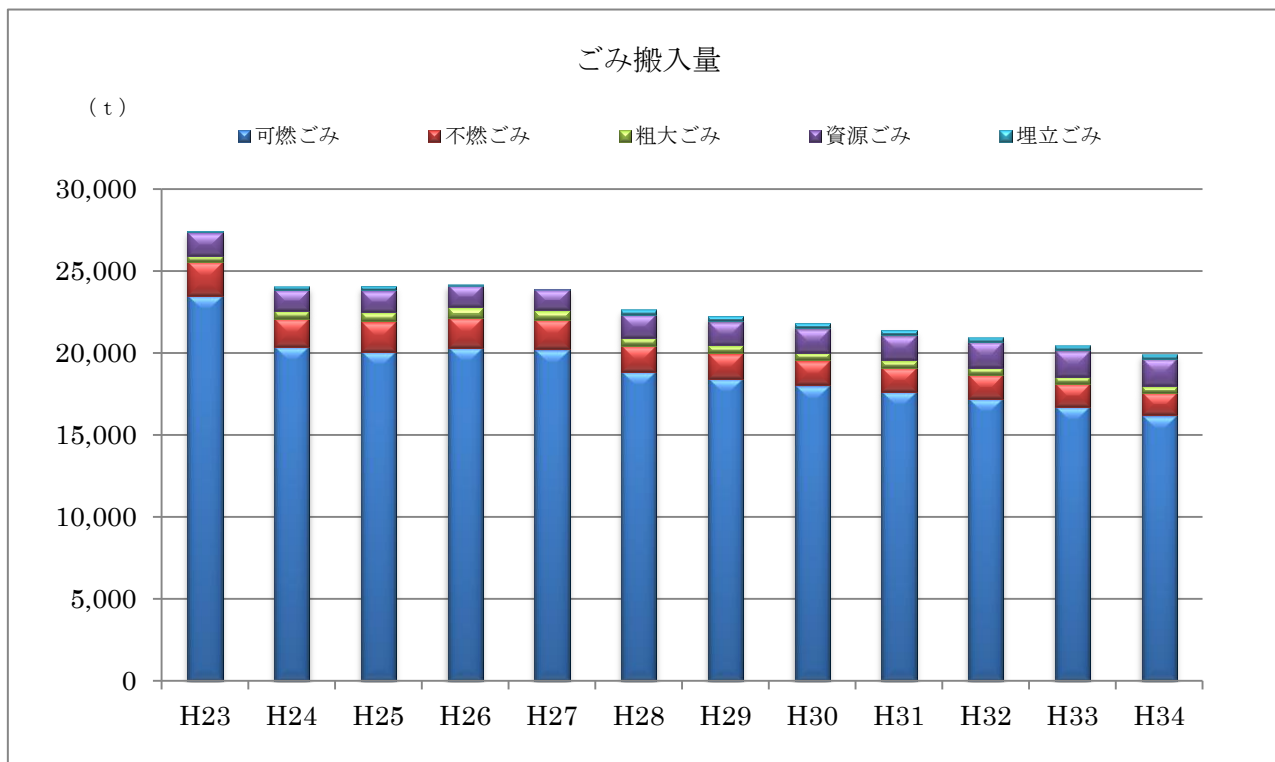


図 2 ごみ搬入量の現状及び目標推移

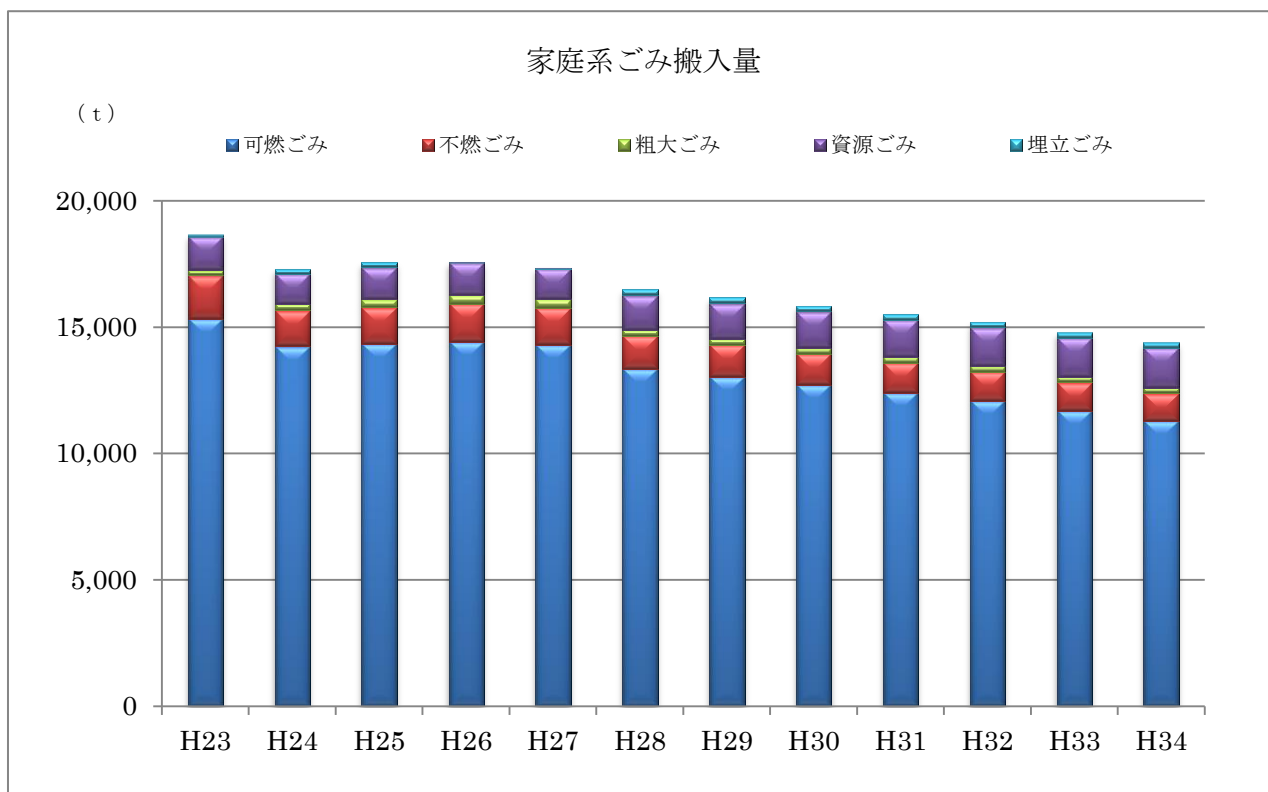


図3 家庭系ごみ搬入量の現状及び目標推移

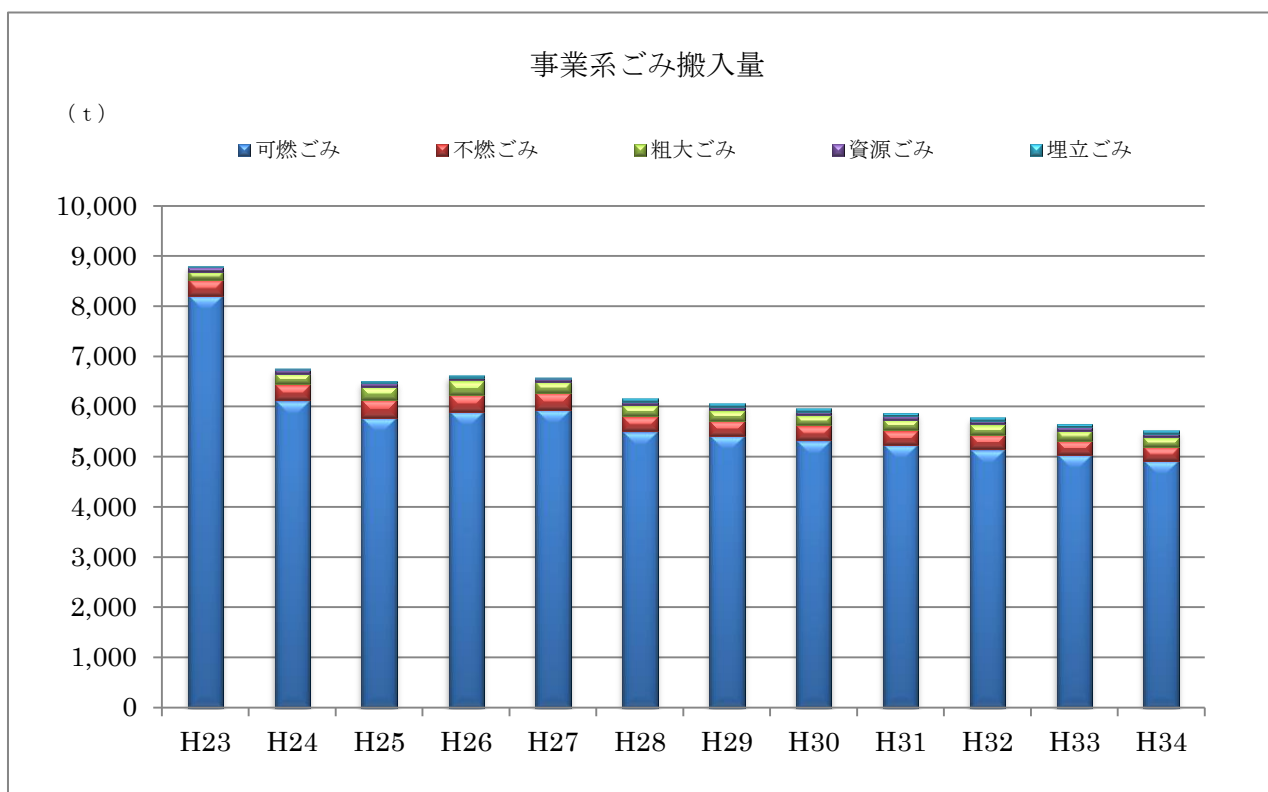


図4 事業系ごみの現状及び目標推移

単位:人

年度	実績値					予測値						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
総人口	69,620	68,752	67,951	67,268	66,330	65,155	64,507	63,858	63,210	62,561	61,548	60,535
公共下水道	6,312	6,328	6,499	6,419	6,575	10,360	10,946	14,276	14,647	14,647	14,647	14,647
集落排水施設	677	672	680	647	631	879	879	879	879	879	879	879
合併処理浄化槽	19,393	20,674	19,717	19,819	19,865	18,238	18,531	16,007	16,442	17,248	17,248	17,248
未処理人口	43,238	41,078	41,055	40,383	39,259	35,678	34,151	32,696	31,242	29,787	28,774	27,761

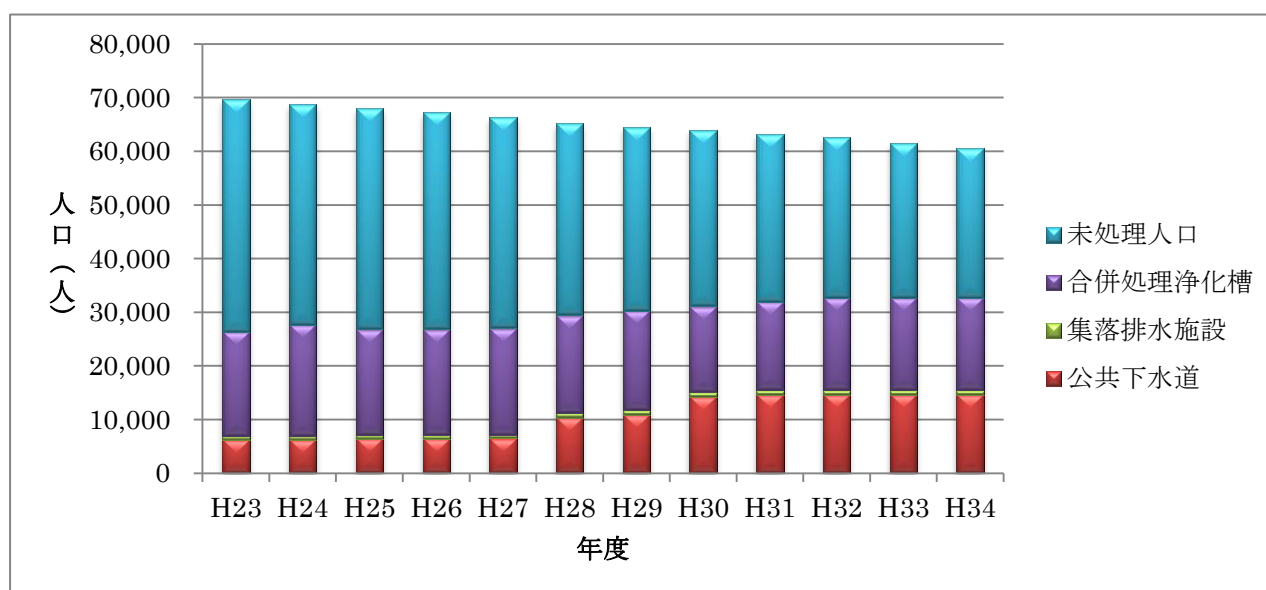
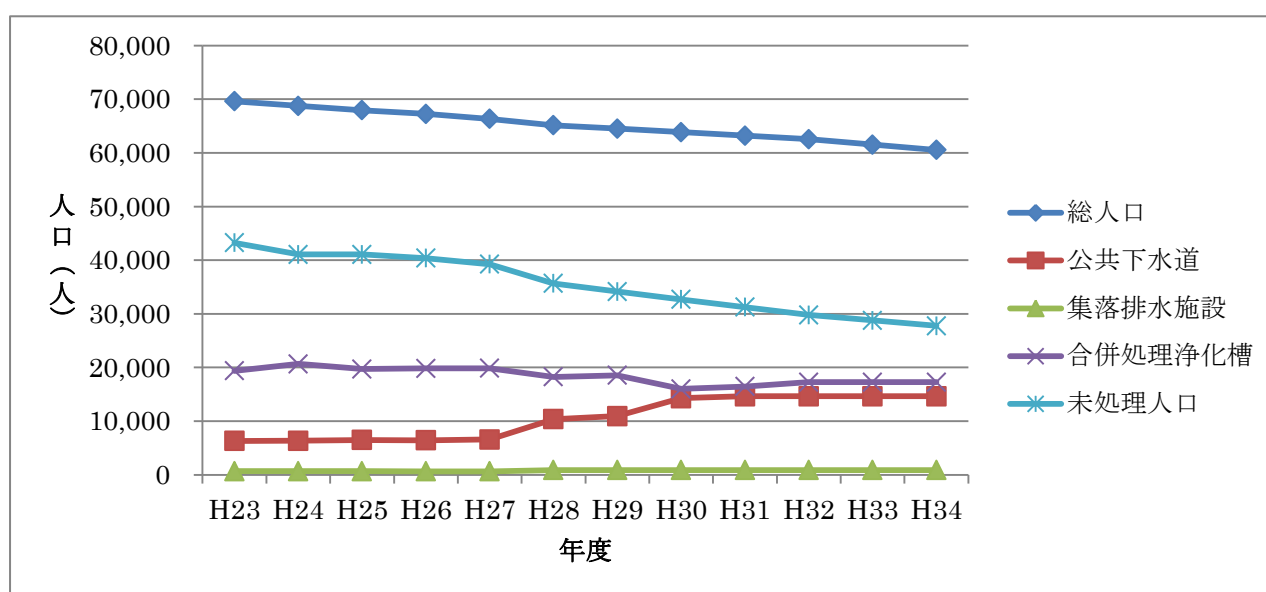


図5 処理形態別人口の推移

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 29 年度）

1 地域の概要

(1)地域名	気仙沼市	(2)地域内人口	66,330 人	(3)地域面積	333.41 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名		(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立（予定）年月日： 年 月 日設立、認可予定		

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目 標	
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 34 年度	
排 出 量	事業系 総排出量(ト) ①	8,796	6,748	6,498	6,616	6,570	集計中	5,524	(H27 比 -15.9%)
	1 事業所当たりの排出量(ト/事業所)	1.9	3.0	2.9	2.0	2.0		1.7	(H27 比 -15.0%)
	家庭系 総排出量(ト) ②	18,660	17,304	17,559	17,567	17,350		14,391	(H27 比 -17.1%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)	236	223	227	230	232		202	(H27 比 -12.9%)
	集団回収量(ト) ③	270	285	301	293	298		334	(H27 比 12.1%)
	排出量合計 (①+②) ④	27,456	24,052	24,057	24,183	23,920		19,915	(H27 比 -16.7%)
排出量合計 (①+②+③) ⑤	27,726	24,337	24,358	24,476	24,218		20,249	(H27 比 -16.4%)	
再 生 利 用 量	直接資源化量(ト) ⑥	0	0	0	0	0	集計中	0	
	排出量に対する割合(⑥÷④)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)	
	処理後再生利用量 ⑦	2,567	2,306	2,483	2,456	2,280		2,417	(H27 比 6.0%)
	総資源化量(ト) (集団回収量等含む(③+⑥+⑦)) ⑧	2,837	2,591	2,784	2,749	2,578		2,751	(H27 比 6.7%)
排出量に対する割合(⑧÷⑤×100)	(10.2%)	(10.6%)	(11.4%)	(11.2%)	(10.6%)		(13.6%)		
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	集計中	—	
中 間 処 理 に よ る 減 量 化 量	減量化量(ト) (中間処理量－処理残渣量) ⑨	20,039	17,927	18,421	18,855	18,399	集計中	14,723	(H27 比 -20.0%)
	排出量に対する割合(⑨÷④×100)	(73.0%)	(74.5%)	(76.6%)	(78.0%)	(76.9%)		(73.9%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(ト) ⑩	4,850	3,819	3,153	2,872	3,241	集計中	2,775	(H27 比 -14.4%)
	排出量に対する割合(⑩÷④×100)	(17.7%)	(15.9%)	(13.1%)	(11.9%)	(13.5%)		(14.0%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。（添付資料 2 参照）

### 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	供用開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設の理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ処理施設	気仙沼市	全連続燃焼式ストーカ炉	有	162t/日 (81t/日×2炉)	H7.2	—	—	—	—	—	
粗大ごみ処理施設	気仙沼市	手選別機械選別併用	有	39t/5h	H7.2	—	—	—	—	—	
し尿処理施設	気仙沼市	し尿前処理 下水道放流方式	有	110kℓ	H24.10	—	—	—	—	—	
最終処分場 (大曲最終処分場)	気仙沼市	サトイッチ方式	有	168,000 m <sup>3</sup>	H1.2	—	—	—	—	—	
最終処分場 (唐桑最終処分場)	気仙沼市	セルアント サトイッチ方式	有	8,100 m <sup>3</sup>	H11	H29.7	埋立完了のため	—	—	—	廃止
最終処分場 (本吉最終処分場)	気仙沼市	セルアント サトイッチ方式	有	10,153 m <sup>3</sup>	H7.3	H29.7	埋立完了のため	—	—	—	廃止
最終処分場 (〇〇最終処分場)	気仙沼市	—	—	—	—	—	埋立完了となるため	サトイッチ方式	H33.3	80,000 m <sup>3</sup>	新設

\*計画地域内の施設の状況（現況，予定）を地図上に示したものを添付する。

### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成34年度
総人口		69,620	68,752	67,951	67,268	66,330	集計中	60,535
公共下水道	汚水衛生処理人口	6,312	6,328	6,499	6,419	6,575	集計中	14,647
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.1%	9.2%	9.6%	9.5%	9.9%		24.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	677	672	680	647	631	集計中	879
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%		1.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	19,393	20,674	19,717	19,819	19,865	集計中	17,248
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	27.9%	30.1%	29.0%	29.5%	29.9%		28.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	43,238	41,078	41,055	40,383	39,259	集計中	27,761

\*別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（別紙参考を参照）

### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	気仙沼市	4,987基	16,407人	H3.4	650	2,139	H34	

\*計画地域内の施設の状況（現況，予定）を地図上に示したものを添付のこと。

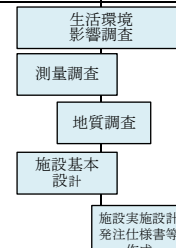
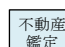
様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 29 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考							
			単位		開始	終了	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度								
○最終処分に関する事業							3,705,000		85,000	1,448,000	2,172,000		3,620,000			1,448,000	2,172,000							
最終処分場整備	1	気仙沼市	80,000	m <sup>3</sup>	H30	H32	3,705,000		85,000	1,448,000	2,172,000		3,620,000			1,448,000	2,172,000							
○浄化槽に関する事業							70,350	14,070	14,070	14,070	14,070	14,070	70,350	14,070	14,070	14,070	14,070	14,070						
浄化槽設置整備	2	気仙沼市	650	基	H29	H33	70,350	14,070	14,070	14,070	14,070	14,070	70,350	14,070	14,070	14,070	14,070	14,070						
○施設整備に関する 計画支援に関する事業							141,682	58,272	83,410				140,682	58,272	82,410									
最終 処分 場	測量	31	気仙沼市	-	-	H29	H30	85,682	58,272	27,410			85,682	58,272	27,410									
	地質調査	31	気仙沼市	-	-	H29	H30																	
	基本設計	31	気仙沼市	-	-	H29	H30																	
	生活環境影響 調査	31	気仙沼市	-	-	H29	H30																	
	実施設計 (発注仕 様書等作成)	31	気仙沼市	-	-	H29	H30	55,000		55,000				55,000		55,000								
	不動産鑑定	31	気仙沼市	-	-	H30	H30	1,000		1,000														
合計							3,917,032	99,752	155,070	1,462,070	2,186,070	14,070	3,831,032	99,752	69,070	1,462,070	2,186,070	14,070						

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
発生抑制, 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化	有料化の継続実施。	市	H29	H33		事業実施					
	12	環境教育・普及啓発活動の実施	学校・地域における環境教育や施設見学により、排出抑制・再生利用を啓発する。	市	H29	H33		事業実施					
	13	多量排出事業者に対する指導	ごみ減量化計画書の作成、分別の徹底、資源物回収の指導を行う。	市	H29	H33		事業実施					
	14	資源回収への支援・助成	集団回収実施団体への奨励金交付を継続し、実施団体の拡大を図る。	市	H29	H33		事業実施					
	15	マイバック運動・レジ袋対策	広報紙等の媒体を通じたPRに努めていく。	市	H29	H33		事業実施					
	16	生ごみ対策	生ごみ処理機等購入補助を継続するとともに、食材の使い切り等を推進する。	市	H29	H33		事業実施					
処理体制の構築, 変更に関するもの	21	ごみの適正処理体制の構築	ごみ量やごみ質を的確に予測し、適正処理体制を構築する。焼却施設の施設延命化補修計画を実施し、ごみの適正処理を図る。	市	H29	H33		事業実施					
	22	災害廃棄物等の適正処理体制の構築	災害発生時における災害廃棄物処理を迅速に行えるよう災害廃棄物処理計画を策定する。	市	H29	H33		事業実施					
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場	80,000 m <sup>3</sup>	市	H30	H32	要	建設工事					
	2	浄化槽設置整備	650 基	市	H29	H33	要	浄化槽設置整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	生活環境影響調査, 測量調査, 地質調査, 施設基本設計, 施設実施設計発注仕様書等作成,	市	H29	H30	要						
			不動産鑑定	市	H30	H30							
その他	41	不法投棄対策	広報紙等による啓発, 及びパトロールによる監視体制の強化に努める。	市	H29	H33		事業実施					
	42	災害廃棄物処理計画の策定	東日本大震災の教訓を踏まえ, 災害廃棄物処理計画を策定する。	市	H29	H30		計画策定					



## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	気仙沼市		
(2) 施設名称	(仮称) 気仙沼市〇〇一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成 30 年度～平成 32 年度		
(4) 処分場面積・容積	総面積 28,000 m <sup>2</sup>	埋立面積 12,800 m <sup>2</sup>	埋立容積 80,000 m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 33 年度 埋立終了 平成 47 年度		
(6) 跡地利用計画	地元住民との協議を行いながら、最終処分場の閉鎖時期に合わせて跡地利用計画を策定する。		
(7) 地域計画内役割	市域から発生するごみの継続的な処理		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	3,705,000 千円		

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	気仙沼市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁防止を図るため、浄化槽の設置を推進する。
(4) 事業期間	平成 29 年度～平成 33 年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（エ）水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域，ア（カ）自然公園法に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 70,350千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	200基 (658人分)	基	66,400,000	18,600,000	18,600,000
6～7人槽	400基 (1,316人分)	基	165,600,000	44,400,000	44,400,000
8～10人槽	50基 (165人分)	基	27,400,000	7,350,000	7,350,000
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	650基 (2,139人分)	基	259,400,000	70,350,000	70,350,000

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 65,975人 市町村世帯数 26,376世帯

対象地域人口 63,341人 対象地域世帯数 25,321世帯

平成 28 年 11 月末現在

(千円)

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	3,521,258	77,404	14,086	91,490
個別処理で処理した場合	639,300	21,310	49,450	70,760

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

(別紙)

事業対象地域の経済性・効率性の比較

1. 個別処理

①総建設費

合併処理浄化槽 650 基の整備 (単価 5 人槽 888 千円, 7 人槽~1,026 千円)

$$888 \text{ 千円} \times 200 + 1,026 \text{ 千円} \times 450 = 639,300 \text{ 千円}$$

② 1 年当たりの建設費 (償却期間 30 年)

$$639,300 \text{ 千円} \div 30 = 21,310 \text{ 千円}$$

③ 1 年当たりの維持管理費

(5 人槽 65 千円, 7 人槽~81 千円)

$$65 \text{ 千円} \times 200 + 81 \text{ 千円} \times 450 = 49,450 \text{ 千円}$$

2. 集合処理

①総建設費

(1)処理場 (計画人口 2,139 人, 650 戸)

$$11,186 \times 2,139^{0.414} + 8.74 \times 2,139 + 11,027 = 297,258 \text{ 千円}$$

(2)管路

戸当たり平均 80m, 62 千円/m とする

$$650 \text{ 戸} \times 62 \times 80 = 3,224,000 \text{ 千円}$$

$$\text{合計 } 297,258 + 3,224,000 = 3,521,258 \text{ 千円}$$

② 1 年当たりの建設費

(耐用年数 処理場 23 年 管渠 50 年)

$$297,258 \text{ 千円} \div 23 = 12,924 \text{ 千円}$$

$$3,224,000 \text{ 千円} \div 50 = 64,480 \text{ 千円}$$

$$\text{合計 } 12,924 + 64,480 = 77,404 \text{ 千円}$$

③ 1 年当たりの維持管理費

(1)処理場 (計画人口 2,139 人, 650 戸)

$$19.7 \times 2,139^{0.845} = 12,838 \text{ 千円}$$

(2)管路 (24 円/m/年 とする)

$$650 \text{ 戸} \times 24 \text{ 円/m/年} \times 80 \text{ m} \div 1000 = 1,248 \text{ 千円}$$

$$\text{合計 } 12,838 + 1,248 = 14,086 \text{ 千円}$$

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	気仙沼市					
(2) 事業目的	新一般廃棄物最終処分場整備のため					
(3) 事業名称	測量調査事業	地質調査事業	基本設計事業	生活環境影響調査事業	実施設計事業	不動産鑑定事業
(4) 事業期間	平成29年度 ～ 平成30年度	平成29年度 ～ 平成30年度	平成29年度 ～ 平成30年度	平成29年度 ～ 平成30年度	平成29年度 ～ 平成30年度	平成30年度
(5) 事業概要	測量調査	地質調査	施設基本設計	生活環境影響調査	施設実施設計 発注仕様書等 作成	不動産鑑定
(9) 事業計画額	85,682 千円			55,000 千円	1,000 千円	